



◆ ECB理事会～資産購入は年内に終了、政策金利は2019年夏まで現行の水準を維持～

- 欧州中央銀行（ECB）は、資産購入プログラムの月額購入額を2018年10月に150億ユーロへ減額、そして年内に購入を終了すると発表しました。
- 一方で、主要政策金利は少なくとも2019年夏まで現行の水準に留めるとの方針を示しました。
- ドラギ総裁は記者会見で、潜在的なリスク要因を過小評価することへの慎重な姿勢も見せています。引き続き、ECBは金融緩和の姿勢を維持しており、今後も欧州市場を下支えする要因となるものと思われます。

【資産購入は年内終了、政策金利は来年夏まで維持】

ECBは2018年6月14日（現地時間）の理事会で、インフレ見通しが維持される限り、資産購入プログラムの月額購入額を現時点の300億ユーロから2018年10月に150億ユーロへ半減、そして年内で購入そのものを終了すると発表しました。ただし、これまでECBが購入した債券の償還元本については再投資が継続されます。

また、主要政策金利については少なくとも2019年夏まで現行水準に留める方針とし、時間軸を含めた政策金利の方向性を明らかにしました。

ECBの発表を受け、市場は債券高・株高・ユーロ安の展開となりました。これは月額購入額を段階的に減額としたことに加え、「少なくとも2019年夏まで」マイナス金利を含め現行の政策金利を維持する、つまり資産購入終了後の利上げを急ぐわけではないとのECBの判断を、市場がハト派（金融緩和寄りの姿勢）的であると解釈したとも見られます。また、今回の決定内容が全会一致であった旨をECBが強調したことも、市場に対し「ハト派的」との印象を強めた模様です。

ドラギ総裁は記者会見で、ユーロ圏の経済環境について、「依然回復基調にあるとの認識は適切であるものの、現存するリスクを過小評価してはならない」と述べています。具体的には、保護主義的な通商政策や、世界的な金融市場の変動の高まり等を挙げ、それらが先行き不透明感を強めているとも指摘しています。

なお、ECBスタッフによる経済見通しでは、原油価格の上昇等を受けインフレ見通しは上方修正されたものの、成長率については一部下方修正されました。ユーロ圏景気はプラス成長が維持されるものの、その勢いに幾分鈍化が見られる点が反映されたものと考えられます。

これらの状況を受け、ECBは今後も「慎重さ」と「我慢強さ」と「粘り強さ」をもって金融政策を判断すると見込まれます。このようなECBの姿勢が今後も欧州市場を下支えするものと思われます。

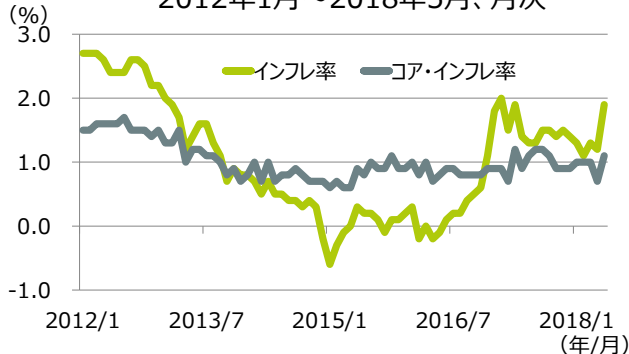
【図表】ECBスタッフによるユーロ圏経済見通し
2018年6月時点予測（括弧内は2018年3月時点）

	2017年	2018年	2019年	2020年
GDP 成長率	2.5% (2.5%)	2.1% (2.4%)	1.9% (1.9%)	1.7% (1.7%)
インフ 率	1.5% (1.5%)	1.7% (1.4%)	1.7% (1.4%)	1.7% (1.7%)

【図表】ユーロ（対円、対米ドル）の推移
2016年12月30日～2018年6月14日、日次



【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移
2012年1月～2018年5月、月次



出所：ECB、Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
 - 換金（解約）時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限1.0%
 - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%程度（税込）
 - その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
- 投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会